

## 日本獣医師会会長と宮崎県口蹄疫関係者との 意見交換及び現地視察

平成22年9月1日、日本獣医師会山根会長が宮崎県において口蹄疫現地防疫関係者との意見交換及び現地視察を行った。

当日は、まず、宮崎県獣医師会を訪問し、江藤宮崎県獣医師会会長に対し、宮崎県下における口蹄疫の発生により診療活動等に多大な影響を受けた現地産業動物診療獣医師の再起を期し、その診療活動復興のための支援を目的に実施した、口蹄疫現地産業動物診療活動復興支援義援金の本会取りまとめ分（4,881,984円）の目録の授与が行われた（図1）。



図1 山根会長（左）から江藤宮崎県獣医師会会長へ目録が授与される（宮崎県獣医師会事務局にて）

次に、江藤会長、寺田副会長、井手口常務理事の同行を得て、宮崎県庁にて、宮崎県口蹄疫防疫対応関係者（押川農政水産部次長、三浦畜産課副主幹、恒吉宮崎県家畜保健衛生所長、税田都城家畜保健衛生所長、工藤延岡家畜保健衛生所長他）との意見交換が行われた（図2）。

押川次長から資料に基づき今回の取り組みの説明が行われ、5月の連休前の感染初期段階では県のみで十分対応可能と想定していたが、その後、同時多発的な発生により県だけの対応が困難となり、パニック状態となっ

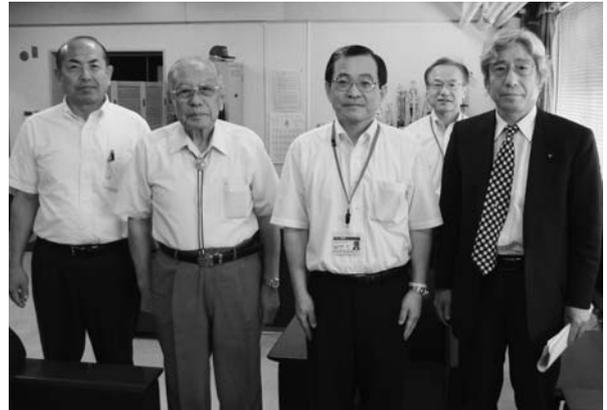


図3 高島農政水産部長を訪問（左より、押川次長、江藤会長、高島部長、緒方次長、山根会長）



図2 宮崎県口蹄疫防疫関係者との意見交換（宮崎県庁会議室にて、左手前より、押川次長、恒吉所長、工藤所長、右手前より山根会長、江藤会長、寺田副会長）



図4 児湯支部獣医師会との意見交換（川南町役場会議室にて、右手前より吉原獣医師、青木獣医師、左手前より池上獣医師、矢野支部長）



図5 埋却地に建てられた看板(川南町)



図6 発生地域(川南町)で中田課長より説明を受ける(道の先に発生農家の飼料貯蔵タンクが見える)

た。今後、復興に向けた取り組みを推進したい旨が報告された。山根会長からは、県畜産試験場での発症、移動制限等のあり方等が指摘され、県から農家及び施設へ出入りする関係業者等への指導徹底の必要性が説明された。

続いて、農政水産部高島部長を訪問し、口蹄疫対応を労うとともに復興に向けた取り組みに期待する旨が述べられた(図3)。

午後には川南町へ移動し、町役場にて、宮崎県獣医師会児湯支部の開業獣医師(矢野支部長(3例目を確認)、池亀獣医師(6例目を確認)、有馬獣医師(14例目を確認)、青木獣医師(1例目を確認))及びみやざき農済の吉原獣医師との意見交換が行われた(図4)。

まず、出席した獣医師からは、①ウイルスが潜伏していない家畜へのワクチン接種後の安楽殺の是非、②疾病発見時の通報体制のあり方、③国、県等の指揮系統の一元化、④家畜伝染病予防法の見直し、⑤感染率の高い豚への対応等について意見が述べられ、山根会長からは、①日本はワクチン接種後の処分はOIEの基準に従っている。研究者の中には疾病に耐え残ったものは抗体を有した強い個体となるため生かすべきとの意見もあるが、口蹄疫の病性や社会経済に及ぼす影響等を踏まえ、技術的検討による判断が必要である。②畜主、現場獣医師は風評被害を恐れたり、行政担当者は通報した結果に責任を問われる等と考え、通報が消極的となりがちである。英国のように獣医師、生産者を問わず、速やかに国へ直接通報できる制度を構築する必要がある。③発生時の指揮系統は、混乱のないよう十分な連携体制を構築し、実効的なシミュレーションの実施が望まれる。一方で海外

からの侵入を防ぐために空港等での厳しい防疫対応が必要である。④家畜伝染病予防法については、「殺す」等現代にそぐわない表現、家畜防疫員については民間獣医師の任命制を復活させること等を含め、現実に即した内容とすべきである。⑤豚等は専門分野の獣医師を配置したチーム編成が必要であり、保定等も看護職が対応する等チーム医療に基づく対応が望まれるとした。

最後に、このたびの宮崎県下の口蹄疫は想像を超えた規模での発生であったため、種々トラブルはあったものの、県、家畜保健衛生所、農業共済組合、開業と、立場の異なる宮崎県獣医師会会員獣医師は、全力を尽くして防疫対応に従事されたことを実感するとともに、本会が要請した防疫体制の確立が急務であることを再認識した。今後、二度とこのようなことの起こらぬよう更なる取り組みに努めたいと述べ、締めくくられた。

その後、川南町の移動制限区域の現場を視察された。

一帯は畜産農家には家畜のいない、畜舎が静かに佇んでおり、家畜がいた当時の様子は想像できないような風景であった。また、埋却地には3年間掘り起こしを禁じた立て看板が立てられており、場所によっては草木が生茂り、看板を見て初めて埋却地と理解できるような場所もあった(図5)。同行した宮崎県家畜保健衛生所中田管理飼料課長から、埋却地を得るため土地の所有者へ100件以上足を運んだが、中々の承諾を得られず、一方で近隣の住民から反対される等、大変苦労した。今後は、埋却地の検討が必要である旨の説明を受け(図6)、視察を終了した。